

報道関係者 各位

令和5年6月20日

【照会先】

三重労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 横田健一

課長補佐 中谷淳之介

TEL 059(226)2107

## 令和5年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進大会

## ～会場ロビーに熱中症予防啓発ブースを設置～

三重労働局（局長 金尾文敬）は、本年度からスタートした三重労働局第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）の初年度として、死亡災害の撲滅と死傷者数の増加に歯止めをかけ、令和9年までに死傷者数2,000人未満の達成を目指し展開する『令和5年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動』の取組みとして、全国安全週間の期間を捉え、安全衛生に係る機運醸成を図るため下記の大会を開催します。

また、令和4年に発生した労働災害による死亡者数9人のうち、2人が熱中症によるものであったことを踏まえ、熱中症予防啓発ブースを設置し、熱中症防止対策のPRを図ります。

報道各社の皆様におかれましては、大会の取材・報道により、県下事業場における安全衛生意識の高揚にご協力をいただきたくご案内いたします。

## 記

- 日時 令和5年7月5日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 会場 三重県総合文化センター 小ホール  
三重県津市一身田上津部田 1234 番地
- 主な内容 表彰式 厚生労働大臣表彰伝達授与  
事例発表 「SAFE コンソーシアムの取り組み」  
事例発表 「DX活用による安全管理」  
講演 「行動災害防止（転倒・腰痛等）について」
- 会場ロビー 熱中症予防ブースの設置（暑さ指数測定のデモ、熱中症予防用品の展示など）



## 第96回 全国安全週間

スローガン

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

## < 令和 5 年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進大会の実施内容 >

- 1 日 時 令和 5 年 7 月 5 日 ( 水 ) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 2 場 所 三重県総合文化センター 小ホール  
三重県津市一身田上津部田 1 2 3 4 番地
- 3 参加者 三重県内の事業場担当者  
三重県内の労働災害防止等団体  
三重労働局・県下労働基準監督署の職員
- 4 実施事項
  - ( 1 ) 三重労働局長あいさつ 13 : 30 ~ 13 : 35
  - ( 2 ) 厚生労働大臣安全衛生表彰状授与 13 : 35 ~ 13 : 45
  - ( 3 ) 三重労働局労働基準部長説明 13 : 45 ~ 14 : 00  
三重労働局「第 14 次労働災害防止計画」について
  - ( 4 ) 事例発表「地元サッカークラブを活用した啓発活動  
~ 伊勢労働基準監督署との連携 ~ 」 14 : 00 ~ 14 : 15  
特定非営利活動法人 FC-ISE.SHIMA 萩谷 淳 氏
  - ( 5 ) 事例発表「DX を活用した建設現場の安全管理」 14 : 15 ~ 14 : 30  
大林・佐藤・日本国土特定建設工事共同企業体  
株式会社大林組 小俣光弘 氏
  - ( 6 ) 講演「行動災害防止 ( 転倒・腰痛等 ) について」 14 : 30 ~ 15 : 30  
中央労働災害防止協会 清水一人 氏

## 報道関係者の皆様へのお願い

### ○ 事前の取材連絡について

当日会場で取材をご予定いただける方は、大会前日の 7 月 4 日 ( 火 ) までに別添の連絡書を三重労働局労働基準部健康安全課あて、メールでご提出ください。

### 取材問合せ先

三重労働局労働基準部健康安全課 中谷・堀川

【TEL】 059-226-2107

【e-mail】 kenkouanzenka-miekyoku@mhlw.go.jp

令和 年 月 日

三重労働局労働基準部健康安全課 中谷・堀川 あて

令和5年 死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進大会（7月5日）

## 取材予定者連絡書

報道機関名： \_\_\_\_\_

## 1 取材予定者

所属部署など	氏名	備考

## 2 事前の質問などありましたら、記載してください。

( )

## ご連絡担当者

・職名又は所属部署及び氏名 \_\_\_\_\_

・連絡先電話番号： \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ (内線番号 )

本連絡書は7月4日(火)までに下記メールアドレスあてお送りいただきますようお願いいたします。

【e-mail】 kenkouanzenka-miekyoku@mhlw.go.jp

# 死亡災害撲滅・ アンダー2,000みえ 推進大会



日時 令和5年 7 月 5 日(水)  
13:30~15:30 (受付13:00~) 定員200人

会場 三重県総合文化センター 小ホール  
津市一身田上津部田1234

## プログラム

- 厚生労働大臣安全衛生優良事業場表彰受賞紹介
- 説明「第14次労働災害防止計画について」  
三重労働局
- SAFEコンソーシアムの取組み紹介
- 安全衛生優良事業場における事例発表  
厚生労働大臣安全衛生表彰受賞事業場
- 講演「行動災害防止について」  
中央労働災害防止協会

STOP! 熱中症  
クールワークキャンペーン

【会場ロビー】

- ・ WBGT測定の実演
  - ・ 熱中症予防・対策用品の展示など
- を行います

お申込はこちらから  
(郵送でのお申込みの場合は、裏面へ)



## 主催 厚生労働省三重労働局

共催 (一社)三重労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会三重県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部 (一社)日本ボイラ協会三重支部、(一社)日本クレーン協会三重支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会三重県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、(独)三重産業保健総合支援センター、三重県RSTトレーナー会

協力 各地区労働基準協会

お問合せ先 三重労働局 労働基準部 健康安全課 TEL 059-226-2107



# 令和5年 死亡災害撲滅・



## アンダー2,000みえ推進運動

三重労働局は、

**死亡災害の撲滅 死傷者数2,000人未満**

を目指し、労働災害防止対策を推進します

### 重点事項

#### ○ 重点災害

機械災害

「はさまれ・巻き込まれ」

「切れ・こすれ」

墜落・転落災害

行動災害「転倒」「腰痛」等

高年齢労働者の労働災害

化学物質等による災害

#### ○ 重点業種

製造業

建設業

道路貨物運送業

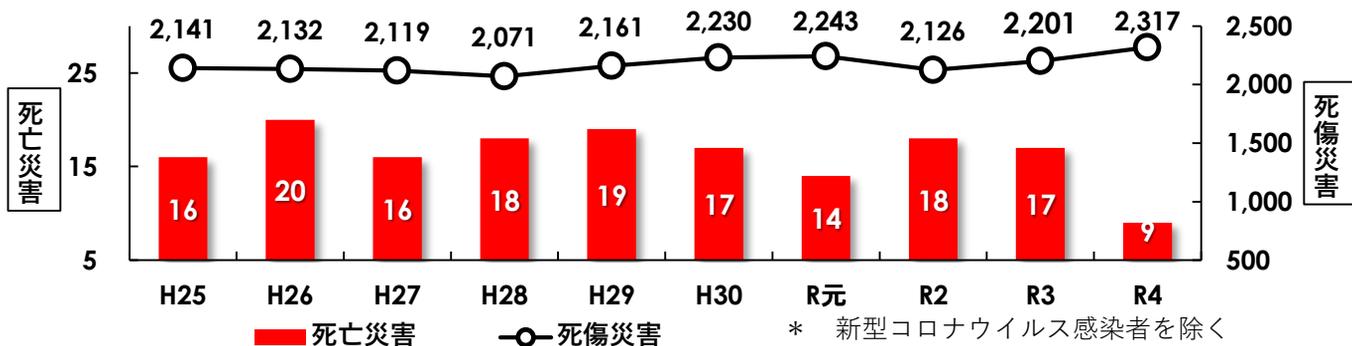
小売業

社会福祉施設

リスクアセスメント・安全衛生活動の推進  
～ P D C A サイクルで労働災害を未然防止！ ～

三重労働局 ・ 労働基準監督署

## 労働災害発生状況（休業4日以上死傷災害）



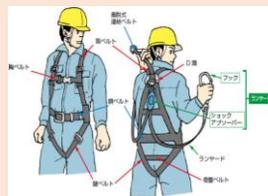
### 【機械災害防止対策】

- 安全装置等の有効化
- 作業手順の励行
- リスクアセスメントの実施及びリスク低減措置



### 【墜落・転落災害防止対策】

- 足場・屋根からの墜落・転落災害防止
- 脚立・はしご・階段からの墜落・転落防止
- トラックの荷台からの墜落・転落災害防止



### 【行動災害防止対策】（転倒・腰痛等）

- 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- 機械化による省力化を図る



### 【高齢者労働災害防止】

- 身体機能を補う設備・装置の導入
- 身体機能の低下を考慮した作業内容の見直し

### 【製造業】

機械設備等へのはさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害防止

### 【建設業】

墜落・転落災害防止

### 【小売業・社会福祉施設】

「SAFE協議会」による安全衛生活動の推進

### 【化学物質等による労働災害防止対策】 →令和6年4月まで断続的に法改正

- ばく露濃度の低減措置
- 化学物質等の直接接触の防止
- 衛生委員会の付議事項の追加
- がん等の遅発性疾病の把握強化
- リスクアセスメント結果の作成と保存



**アンダー2000推進運動特設ページ**  
ガイドライン等のDLはこちら⇒

アンダー2000みえ推進運動

検索

**【協力団体】**（一社）三重労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会三重県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部、（一社）日本ボイラ協会三重支部、（一社）日本クレーン協会三重支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会三重県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、（独行）三重産業保健総合支援センター、三重県RSTトレーナー会、各地区労働基準協会、桑名・四日市・津・松阪・伊勢・伊賀・熊野尾鷲地区労働基準協会

スローガン

# 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少していますが、令和4年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和5年度は、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。



第96回

# 全国安全週間

令和5年 7月1日(土)～7日(金)

準備期間: 令和5年6月1日(木)～30日(金)

【主唱】 厚生労働省、中央労働災害防止協会  
【協賛】 建設業労働災害防止協会  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
湾貨物運送事業労働災害防止協会  
林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「令和5年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

# 令和5年度全国安全週間実施要綱について(抜粋)

## 実施者の実施事項

### 1

#### 安全衛生活動の推進

- ① 安全衛生管理体制の確立**
  - ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
  - イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
  - ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
  - エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
- ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等**
  - ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
  - イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
  - ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
  - エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
- ③ 自主的な安全衛生活動の促進**
  - ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
  - イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- ④ リスクアセスメントの実施**
  - ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
  - イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進
- ⑤ その他の取組**
  - ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
  - イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
  - ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

### 2

#### 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策**
  - ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
  - イ 経営トップが先頭に立つて行う安全衛生方針の作成、周知
  - ウ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
  - エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
  - オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底
- ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策**
  - ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
  - イ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
  - ウ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
  - エ トラックの逸走防止措置の実施
  - オ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
- ③ 建設業における労働災害防止対策**
  - ア 一般的事項
    - (ア) 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、フルハーネス型墜落制止用具の適切な使用
    - (イ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
    - (ウ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
    - (エ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
    - (オ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
    - (カ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
  - イ 自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策
- ④ 製造業における労働災害防止対策**
  - ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
  - イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
  - ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
  - エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
  - オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
- ⑤ 林業の労働災害防止対策**
  - ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
  - イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

### 3

#### 業種横断的な労働災害防止対策

- ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策**
  - ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
  - イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
  - ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
  - エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
  - オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
  - カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
- ② 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策**
  - ア 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施
  - イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
  - ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
- ③ 交通労働災害防止対策**
  - ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
  - イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
  - ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
  - エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ④ 熱中症予防対策 (STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)**
  - ア 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施
  - イ 作業を管理する者及び労働者に対する教育の実施
  - ウ 事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立、発症時・緊急時の措置の確認、周知
- ⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策**
  - ア 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
  - イ その他請負人等が上記1~3④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

◆職場の安全、全国安全週間に関する情報は  
こちらでも発信しています！

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp/>



職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>



◆職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらで検索！

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 安全週間

検索

◆労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

e-Gov電子申請

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。  
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン  
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

### 準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

## 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**